

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿の調製を行っています。

昨年の12月中旬から下旬にかけて配布された「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の提出をお願いします。これは、農業委員会委員選挙の資格認定のために重要なものですので、記載漏れのないようにお願いします。

選挙人名簿登録資格要件

- (1)平成23年1月1日現在山武市内に住所があり、平成3年4月1日以前に生まれた方。
- (2)10アール以上の農地で耕作を営まれている方。
- (3)前記(2)の同居の親族、または配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事している方。

問 農業委員会事務局

☎(80)1241

農業者年金加入のおすすめ

「しっかり積み立て、がっちりサポート、安心で豊かな老後を」積立方式で少子高齢化時代に強い年金・年金資産は安全かつ効率的な運用

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立式(確定拠出型)」に左右されない安定した制度です。

農業に従事者は誰でも加入可能

60歳未満の国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。

保険料の額は自由に決定

毎月の保険料は20,000円を基本に、最高67,000円まで1,000円単位で自由に決められます。保険料はいつでも見直しが可能です。

80歳までの保証がついた終身年金

年金は亡くなるまで受け取れますが、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも80歳までに受け取る予定であった年金額(政策支援(※注1)は除く)が遺族に死亡一時金として支給されます。

税制面のメリット

保険料は全額社会保険料控除(最高年額804,000円)の対象となります。

(※注1) 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者や青色申告者の意欲ある担い手に対し、国の保険料助成(政策支援)があります。(経費を除いた農業所得が900万円以下で、60歳までに20年以上加入することが見込まれる者)

問 農業委員会事務局

☎(80)1241

独立行政法人農業者年金基金

☎03(3502)3942

医療費通知を確認しましょう!

市では、医療機関で受診した国民健康保険の被保険者に医療費通知を年4回送付しています。

この医療費通知は、自分の健康管理を心がけ、正しく診療を受けていただくため、その内容の確認・目安として送付しています。

◆医療費通知の記載内容

診療を受けた医療機関名・診療日数(回数)・医療費の総額および窓口での自己負担額などを記載。(自由診療や差額ベッド代、その他保険外診療は含まれません。)

◆内容に覚えがない場合

医療費通知の記載内容に不明な点がありましたら、領収書などで確認し医療機関にお問い合わせください。

※医療費通知は、確定申告における医療費控除の証明書としては使用できません。医療機関の領収書は大切に保管しましょう。

※窓口負担額欄は、1円単位で記載していますが、実際に支払われた額は10円未満を四捨五入した額です。

問 市民課国民健康保険係

☎(80)1143